

登録要件確認票

(下記の登録要件に該当するかを確認し、確認欄の□にチェックを入れてください。)

対象者について	
該当確認欄	登録要件
<input type="checkbox"/>	中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する中小事業者、または同項第3号に規定する中小企業者と同規模の医療法人若しくは社会福祉法人であること。
<input type="checkbox"/>	市内に本社若しくは本店を有する法人事業者若しくは市内に住所を有する個人事業者又は市内に支社、営業所、工場等があつて、採用予定勤務地が市内にある法人事業者若しくは個人事業者であること。
<input type="checkbox"/>	雇用保険法（昭和49年法律第116号）の適用を受けている事業者であること。
<input type="checkbox"/>	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第13項に規定する接客業務受託営業を行う事業者でないこと。
<input type="checkbox"/>	市税を滞納していない者であること。
実施予定のインターンシップについて	
該当確認欄	登録要件
<input type="checkbox"/>	市内の事業所等で実施するものであり、実施期間が実働1日以上であること。
<input type="checkbox"/>	インターンシップは、採用選考活動とは一切関係ないことを明確にし、就業体験の提供を目的としたものであること。
<input type="checkbox"/>	受入事業者とインターンシップ実習生が雇用関係にないこと。
<input type="checkbox"/>	労働関係法令が遵守されたものであること。
<input type="checkbox"/>	受入事業者がインターンシップ実習生の参加に要する交通費等の一部又は全部を負担するものであること。
<input type="checkbox"/>	当該認定を受けた場合は、速やかに栃木県が運営する「とちまる就活アプリ」に企業情報を登録し、大学生等へのインターンシップ受入れの情報提供に協力すること。
<input type="checkbox"/>	インターンシップに係る各種情報提供及び栃木県や本市が行うUJIターン就職促進事業に協力すること。

※ 上記項目のすべてに該当しない場合は登録できません。